

白山市文化施設使用に係る使用料減免について

市民の芸術文化の振興等に資する活動を行う、白山市文化協会に加盟する団体が、その目的達成のために実施する事業で直接使用する場合は、使用料が減免となります。

1 文化会館及び学習センター

施設使用許可申請書と同時に減免申請書を提出してください

文化会館等減免基準 PDF

施設名

① 松任文化会館ピーノ

ピーノ使用許可申請書(1)Word

ピーノ使用許可申請書(2)Word

ピーノ使用減免申請書 Word

ピーノ申請書 PDF

② 鶴来総合文化会館クレイン

クレイン使用許可申請書(ホール関係①②) Excel

クレイン使用許可申請書(生涯学習施設) Excel

クレイン使用減免申請書 Word

クレイン申請書 PDF

③ 美川文化会館アクア

アクア使用許可申請書 Word

アクア使用減免申請書 Word

アクア申請書 PDF

④ 松任学習センタープララ

[プララ使用許可申請書 Word](#)

[プララ使用減免申請書 Word](#)

[プララ申請書 PDF](#)

2 市民工房うるわし及び安楽庵

施設使用許可申請書と同時に減免申請書を提出してください

[うるわし減免基準 PDF](#)

① 市民工房うるわし

[うるわし使用許可申請書 Excel](#)

[うるわし使用減免申請書 Word](#)

[うるわし申請書 PDF](#)

② 安楽庵

[安楽庵使用許可申請書 Word](#)

[安楽庵使用減免申請書 Word](#)

[安楽庵申請書 PDF](#)

※申請場所は市民工房うるわし窓口となります